

借入（リース）物件仕様書（自動車）

1 車種等

車種	標準ダブルキャブ型ダンプトラック
ミッション	AMT（9速）
台数	1台
燃料	ディーゼル 3000cc程度
乗用定員	6人
ドア数	4枚
車体カラー	<ol style="list-style-type: none"> 1. 塗料はハイソリッドラッカーを使用し車両全体を黄色（日本塗料工業会標準色 G4-346、標準色の改正があった場合はこれに相当する色）を用いる。 2. 下塗り1回、中塗り1回、上塗り2回を行う。ただし、タイヤホイールは塗装せず純正のままとする。 3. 前面、両側面と後面に幅 15 cmの帯状かつ水平の白色帯を設ける（別紙1の①を参照）。 4. フロントバンパー及びリアバンパーは白と赤のストライプを公安委員会の道路維持作業車の仕様に合致するように塗色する（別紙1の②、③を参照）。
指定文字等	<ol style="list-style-type: none"> 1. 両側後部ドアの白色帯に「（本市徽章）横浜市」（1文字 13cm×13cm）及び白色帯下部分に「戸塚土木事務所」（1文字 6cm×6cm）と記入（別紙2の④、⑤を参照）。 2. 荷台の白帯に「道路維持作業車」（1文字 13cm×13cm）と記入（別紙2の⑥を参照）。 3. 両側前部ドアの白色帯下部分に「産業廃棄物収集運搬車」（1文字 5cm×5m）と記入（別紙3の⑦を参照）。 4. 全て黒色丸ゴシック体で記載する。
最大積載量	1.75トン
荷台	<ol style="list-style-type: none"> 1. ダンプ三方開き、全低床式（床面地上高 900mm以下） 2. 表面鉄板張り（前面 6mm以上、積載量変更なし） 3. レバーロック後部あり（ロック部アングル補強）（別紙3の⑧を参照） 4. 荷台左右側面（各7か所）及び後部あり（3か所）にロープフック取付け（別紙3の⑨を参照） 5. 左右鳥居部に角出し（角出量有効 150 mm程度）、鳥居上部枕木取付け（別紙4の⑩を参照） 6. 鳥居左右側面にロープフック（各2か所）と取っ手（各1か所）取付け（別紙4の⑪を参照） 7. 荷台左右側面に丸棒型ステップ取付け（各1か所）（別紙4の⑫を参照） 8. 荷台後部左右にステップ取付け（2か所）（別紙5の⑬を参照） 9. 荷台後部に導板掛け取付け（車両後部中央、左、右）（別紙5の⑭を参照） 10. LED作業灯を格子部裏側にアングル取付け（2か所）（別紙5の⑮、別紙7を参照） 11. 荷台掛け（スコップ掛け（2か所）、ダブルスコップ掛け（1か所）、ハンマーかけ（1か所）、つるはし掛け（1か所）、スコップ押え、収納金具、ロープフック（1か所）、折り畳み式補助ステップ（2か所））取付け（別紙6の⑯、別紙7を参照） 12. 下開きロック式工具箱（外側後部スペアタイヤ格納部分）※スペアタイヤ等は撤去し最大限の大きさで取付け（別紙8の⑰を参照）
キャビン	<ol style="list-style-type: none"> 1. 運転席と後部座席を区別して道路運送車両法に定める保安基準により作成

	<ol style="list-style-type: none"> 2. 座席は全てビニールレザー張り 3. 運転席と助手席は分割可動シート 4. 床は鉄板加工し、前室及び後室の床にラバーマットを敷く
散光式回転灯	<ol style="list-style-type: none"> 1. 黄色 LED 散光式回転灯（名古屋電機工業 XB24-B2A50・同等品可・ドライバー付き）を運転席屋根中央部に取付け（別紙 8 の⑱を参照） 2. 最上地上高は 2,300mm 以下 3. 点滅方向は後方点滅とし、点滅パターンを変更するコントローラー（名古屋電機工業 XB-C・同等品可）を中央パネルに取付け 4. コントローラー配線にサイドブレーキ配線は取り込まずに取付け
装備品	<ol style="list-style-type: none"> 1. LED ヘッドランプ 2. フォグランプ 3. バックブザーライト（点灯時オフ機能型） 4. 電動格納式サイドミラー（左右独立スイッチ）（別紙 8 の⑲を参照） 5. 助手席側ワイドビュー 2 面鏡式 6. ヒーテッドドアミラー（曇り防止）※ 5 番助手席側ワイドビュー 2 面鏡式と同時装着できない場合は、5 番を優先し、6 番削除 7. アンダーミラー 8. 助手席用補助ミラー（左サイドミラー上部に設置） 9. 後部座席用補助ミラー（左右センターピラーに設置）（別紙 9 の⑳を参照） 10. ルームミラー型モニター式後方部確認カメラ(HDR（ハイダイナミックレンジ）技術等による明るさをリアルタイムで補正可能であること）（別紙 9 の㉑を参照） 11. 間欠式ワイパー 12. 後部座席出入用ステップ（別紙 9 の㉒を参照） 13. 後部突入防止装置（リアバンパー） 14. 左右巻込防止装置（サイドバンパー）（別紙 10 の㉓を参照） 15. 輪止め（左右セット）（別紙 10 の㉔を参照） 16. 輪止めホルダー（左右巻込防止装置付近）（別紙 10 の㉕を参照） 17. 牽引フック（車両前後各 1 か所）（別紙 10 の㉖を参照） 18. パワーウインドウ（運転席・助手席） 19. 室内灯（ルームミラー付近） 20. エアコン 21. リアクーラー 22. 調節式リアヒーター 23. AM : FM ラジオ（AUX・USB 端子、時計付き） 24. 時計 25. サンバイザー（運転席・助手席） 26. サイドバイザー 27. 前座席は ELR 3 点式シートベルト又はロードリミッター付プリテンショナーシートベルト 28. エアバッグ（運転席・助手席） 29. ドライブレコーダー（前方・後方） 30. ETC（セットアップ含む） 31. フロアシフト 32. パワーステアリング 33. アシストグリップ（後部座席出入口センターピラー部分両側） 34. ABS（衝突回避支援装置付） 35. ブリクラッシュブレーキ（PCB）直進時 36. ブラインドスポットモニター（交差点警報・出会い頭警報） 37. バッテリー 80D26L（2 個・直列）※ 38 番の変換機設置のため 38. AC24V から 100V 連続 1,500W 出力程度の変換機（未来社 FI-S1503A-

	<p>24VDC ・同等品可) を後部座席下右側に設置。リモートコントロールユニットスイッチ (未来社 REMO-166 ・同等品可) は、点滅コントローラー横に設置。車外電源取り出しコンセントは、左右中央付近に設置。※イグニッションキーをオフにした場合、変換機の電源も切れるよう連動させる (別紙 11 の㉔を参照)</p> <p>39. スチール製工具箱 (後部座席下左側に設置) ※最大限の大ききで設置 (別紙 11 の㉕を参照)</p> <p>40. スチール製工具箱 (後部座席下右側に設置) ※サイズ調整を行っても 38 番変換機等と同時に設置できない場合は、38 番を優先し、40 番を削除</p> <p>41. ルーフデッキ (縦 1,100mm × 横 1,300mm × 高さ 120mm) ※地上高 2,300mm 以下とする (別紙 12 の㉖を参照)</p> <p>42. LED 黄色補助警告灯 (41 番ルーフデッキ後部左右 2 か所) (パトライト LP3-M1-Y ・同等品可) (別紙 12 の㉗を参照)</p> <p>43. ロープフック (41 番ルーフデッキ左右各 3 か所ずつ) (別紙 13 の㉘を参照)</p> <p>44. 車両用消火器 (ABC 消火器 1 kg)</p> <p>45. キーレスエントリー</p> <p>46. スペアキー (4 本)</p> <p>47. スペアタイヤ (車両納車時に車体とは別納品)</p> <p>48. スタッドレスタイヤ (6 本、ホイール付き。納品後は消耗品につき所有は戸塚土木事務所に帰属する)</p> <p>49. 金属製タイヤチェーンリアダブルタイヤ用 (4 セット)</p> <p>50. LSD (装着可能な場合のみ希望)</p>
例示車種	メーカー、車名、グレード
	いすゞ エルフ ダブルキャブダンプ 1.75 t 低床
横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針	適合 ・ 非該当または不適合でも可 (どちらかに○)
その他参考事項	現在の仕様状況 : 年間平均走行距離 約 10,000 k m
	ドライバーの状況 : 専任 複数人 (どちらかに○)
	九都県市指定低公害車: 適合
	神奈川運輸支局への車両登録及びそれに付随する車庫証明、車両検査は賃貸人において行う。「道路維持作業用自動車」の指定は、賃借人名義において賃貸人が手続きを行う。

- 2 物品納入期限 令和 8 年 3 月 16 日
- 3 借入期間(本年度分) 令和 8 年 3 月 2 日から令和 8 年 3 月 31 日まで
- 4 借入月数(本年度分) 1 か月
- 5 予定借入期間 7 年間
- 及び最終日 令和 15 年 3 月 1 日
- 6 物品保管場所 所在地 横浜市戸塚区戸塚町 2974-1
- 名称 横浜市 戸塚区 戸塚土木事務所
- T E L 045-881-1621

7 付帯事項

(1) 物品の搬入・撤去等

運搬・搬入及び撤去に要する費用は、すべて賃貸人の負担とする。

(2) 公租・公課

リース期間中 (登録時を含む。) における公租公課については、賃貸人の負担とする。

ただし、契約期間（更新した場合を含む。）中に自動車に関する新税が創設された場合又は税額等が変更された場合は、賃借人と賃貸人とは、当該増減額分の取扱いについて協議の上決定する。

(3) 入札方法

この入札は、3に掲げる借入期間（本年度分）における賃借料の総価により行う。

(4) 賃借料の支払い

賃借料の支払いは、毎月後払いとする。なお、借入開始日の属する月の賃借料については、借入開始日にかかわらず、月額賃借料を支払うものとする。また、予定借入期間の最終日が属する月（最終日が月末の場合を除く。）の賃借料については、支払わないものとする。

(5) 自動車リサイクル料

当該車両にかかる自動車リサイクル料については、賃貸人の負担とする。

(6) 保険・車検・点検整備

賃貸借契約約款第5条の規定にかかわらず、リース期間中（登録時を含む。）における自動車損害賠償責任保険については賃貸人の負担とし、その他保険料・車検・点検整備については、賃借人の負担により賃借人が手続を行うものとする。

(7) 物品の再リース・売却

賃貸人は、予定借入期間満了後、本市の求めに応じて、物品を再リース又は売り渡すものとする。

再リースする場合の月額賃貸料又は売り渡す場合の売買価格については、両者の協議の上決定する。

(8) 賃貸借契約約款第7条第2項中「又は使用」を削除して適用する。

(9) 賃貸借契約約款第12条中「設置場所」とあるのは「保管場所」と読み替えて適用する。

8 発注局課

所在地 横浜市戸塚区戸塚町 2974-1

担当者 戸塚区 戸塚土木事務所 齋藤

T E L : 045-881-1621

F A X : 045-862-3501